

清水銀行杯第53回少年少女サッカー大会

【中学女子の部】

主 催 NPO法人清水サッカー協会
主 管 NPO法人清水サッカー協会女子委員会
後 援 静岡市教育委員会 読売新聞静岡支局 静岡新聞社・静岡放送
協 賛 株式会社清水銀行
期 日 令和2年 12月5日（土）予選 (長崎新田グラウンド)
12月19日（土）予選（予備日）(長崎新田グラウンド)
会 場 及び

部 門 中学女子の部（中学3年生以下の女子中学生）

*小学生の出場も認めるが、登録選手は他の部門と重複して出場しないこと。

試合規則

- ・令和2年度日本サッカー協会競技規則に準ずる。
- ・選手登録は2チームにまたがってはいけない。
(同一部門内及び他の部門間においても、重複して出場できない。)
- ・試合は チームによるリーグ戦方式で行う。
勝点（勝利3点、引き分け1点、敗戦0点）の合計が多いチームを上位とし、順位を決定する。ただし、勝点が同一の場合は次の各号の順序により決定する。
 - ①リーグ戦全試合の得失点差
 - ②リーグ戦全試合の総得点差
 - ③当該チーム間の対戦成績（イ 勝点、ロ 得失点、ハ 総得点差）
それでも決まらない場合は代表者のコイントスで決する。
- ・予選、決勝ともに50分(25-5-25)ゲームで行う。
- ・交代人数・回数とも制限しない。（一度退いた選手がその試合中に再出場することができる）

参 加 料 1チーム：2,500円

表 彰 1位、2位に賞状とメダルを贈る。

事 故 スポーツ傷害保険に加入していること。会場までの往復および会場における事故については、参加団体で処置をする。

記録・集計 会場責任者は試合結果を記録用紙に記入して、午後5時までにNPO法人清水サッカー協会（054-337-0722）にFAXまたはメールをする。

そ の 他

- (1) 各チーム代表者および指導者は、選手等の行動に責任を負うこと
- (2) 会場使用上の注意等を事前に選手等に指導周知すること。
- (3) 審判を1試合ごと各1名（副審）手配すること。